

平成30年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
地域経済変動対策資金(平成30年度燃油価格高騰対策枠)に対する利子補助金	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
地域経済変動対策資金(平成30年度燃油価格高騰対策枠)に対する利子補助金として、平成31年1月以降の利子負担額の2/3に相当する額	平成31年～34年度		限度額の1/2			限度額から特定財源を差し引いた額

【事業の目的】

原油価格の上昇に伴い、レギュラーガソリンの鳥取県内平均小売価格は1リットルあたり158.4円(H30.10.22現在)と8週連続の値上がり、約4年ぶりの高値。全国でも同160.0円と、約4年ぶりに160円台を記録。中小企業者の経営を圧迫していることに鑑み、鳥取県と協調し、燃油価格高騰に起因する融資に係る利子相当額の一部を補助することにより、当該資金を利用する中小企業者の負担軽減を図る。

【事業の内容】

地域経済変動対策資金(平成30年度燃油価格高騰対策枠)を利用する中小企業者の平成31年1月以降の利子負担(借換資金に係る部分を除く)に対し、最長で3年間、2/3を補助(補助額の1/2を鳥取県が間接補助)。

※毎年1～6月及び7～12月の利子負担をそれぞれ償還払いで補助金交付するため、平成31年1～6月及び同年7～12月の利子負担に係る補助について平成31年度当初予算要求することとなるが、事業者へ制度を周知する必要があることから債務負担を設定。

<地域経済変動対策資金(平成30年度燃油価格高騰対策枠)の概要>

融資対象者 燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者

- ア 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者
- イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者
- ウ 最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者

資金の用途 運転資金、設備資金、借換資金(借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)

融資限度額 2億8千万円

融資期間 10年(うち据置3年)以内

融資利率 年1.43%(最優遇金利を適用(変動金利))

保証料率 0.23～0.68%

取扱期間 平成30年6月8日から平成31年3月31日申込受付分まで

【これまでの関連する取組み】

【今後の取組み】

平成31年1月 金融機関・商工団体等へ制度を周知